

第5期島根県竹島問題研究顧問

藤井 賢二

鬱陵島学術調査隊の資料集



ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。第5期竹島問題研究会中間報告に最初期の韓国の竹島領有主張を検討した論考を掲載予定。

2022年10月、韓国で「解放後鬱陵島・独島調査および事件関連資料解題」が刊行された。朝鮮山岳会が派遣し、朝鮮米軍政庁の下で組織されていた過渡政府の人員も参加した1947年の鬱陵島学術調査隊についての資料集である。調査隊は8月20日に竹島(韓国名・独島)に上陸した。

同書には1947年6月17日付の慶尚北道知事から過渡政府民生長官宛「鬱陵島所属獨島領有確認の件」が取められている。韓国の竹島領有根拠を記した最初の文書である。本文は「鬱陵島東方海上四十九海里に

など、「鬱陵島所属獨島領有確認の件」は竹島問題に大きく影響した。「鬱陵島所属獨島領有確認の件」には本文に続いて5項目の「記」がある。

第1項目は、鬱陵島民が古くから出漁していたが、大韓帝国末期には「国力の疲弊した関係でどちらの領土なのか明らかでなかったこと」。第2項目は、日本統治期の鬱陵島在住日本人が「独島を元来日本領と妄信していたので」朝鮮人たちがこれに対して何か言う能力や必要がなかったこと。

第3項目は、「独島は無人島で、海狗、獬虎等の海

獣および甘藷、鮑貝等の生産が頗る多い東海の宝島であること」。第4項目は、「近日には日本境港某日本人の個人所有となつて漁獲を禁じるという便りがあること。今年卯月(四月のこと)中旬鬱陵島漁民が獨島に出漁したが、国籍不明の飛行機から機銃掃射を受けたことがあったこと」。

第5項目は、「旭日昇天時にはもちろん午後でも天気が晴朗な時は陵島(鬱陵島のこと)から本島を歴々(はつきり)眺望できること」であった。

奇妙なことに、「解放後鬱陵島・独島調査および事件関連資料解題」ではこの「記」がない。第1項目の

「どちらの領土なのか明らかでなかった」は「独島に対する主権を行使してきた」という現在の韓国の主張と食い違ふからだろう。ただ、私は次がより大きな削除の理由と考えている。

6月20日付「大邱時報」の記事には「最近では島根県境港の日本人某が自分の漁区として所有している模様で、今年四月に鬱陵島漁船一隻が独島近海に出漁するとこの漁船を見て機銃掃射を敢行した」とある。

「機銃掃射」は「記」第4項目の「国籍不明の飛行機」(爆撃訓練中の米軍機

か)から日本人の仕業に変わった。韓国の有力紙「朝鮮日報」の2020年5月3日付記事でも繰り返されている、日本へのいわれのない反感につながるこの誤りが明らかになることを懸念したのである。

1947年6月20日付「嶺南日報」の「鬱陵島に無人島発見 我々の所有が明確だ!」は「鬱陵島所属獨島領有確認の件」を報じたもう一つの新聞記事である。竹島を知らなかったことがタイトルで分かるこの記事も資料集には収録されていない。しかし、韓国はい、自らの主張を見直すべきである。

事実に基づく情報発信を

獨島」があるという説明から始まり、「日本島根県隠岐島よりは鬱陵島に接近」しているのが大韓帝国末期には「我が国の領土と確認」したとある。

そして、鬱陵島の郡守沈興澤の報告(1906年の島根県派遣団来島の記録)の写しを添付したと述べ、「本島が朝鮮の領有であることを確認公布していた、きたい」と結ばれていた。

この要請文は6月20日付「大邱時報」の「倭賊日人の見当はずれのたくらみ鬱陵島近海の小島を自分の所有だと漁区として所有」で紹介された。これ以後竹島への関心が生まれて鬱陵島学術調査隊が派遣される

「記」がない。第1項目の

「解放後鬱陵島・独島調査および事件関連資料解題」ではこの「記」がない。第1項目の

「解放後鬱陵島・独島調査および事件関連資料解題」ではこの「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の

「記」がない。第1項目の